

「自転車等の放置防止に関する条例の一部改正（移動費用の改定）」に関する  
市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

「自転車等の放置防止に関する条例の一部改正（移動費用の改定）」に関する  
市民意見募集（パブリックコメント）を実施した結果は次のとおりでした。

1. 提出された意見

0件

2. 募集期間

平成 29 年 12 月 5 日（火）～平成 30 年 1 月 9 日（火）必着

3. 提出方法

任意の様式に「自転車等の放置防止に関する条例の一部改正（移動費用の改定）」と明記し、住所、氏名、意見を記載のうえ、直接、ファックス、Eメール（添付ファイルは不可）又は郵送などで環境都市課へ（平成 30 年 1 月 9 日（火）必着）

4. 周知

広報ずし、逗子市ホームページ

5. 閲覧場所

環境都市課、情報政策課情報公開係、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設、図書館、自転車等保管場所、逗子市ホームページ

6. 担当課

環境都市課